

会 員 各 位

平成29年12月13日

東京司法書士会 新宿支部
支部長 成 田 治 雄

平成29年度第4回新宿支部セミナー開催のお知らせ

時下、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、平成29年度第4回新宿支部セミナーを下記のとおり開催いたしますので、ご参加
いただきますようご案内申し上げます。

テーマ マンション区分所有における近時の紛争とその対応
講師 弁護士 こかい のりあき 小海 範亮 先生

マンションは現代において身近な不動産であり、都心における建設ラッシュも相まって、
自宅としてマンションを購入する比較的若い世代も多いことはご存じの通りです。しかし、
多数当事者の区分所有であるが故に、紛争が生じた場合には従来と異なる配慮を要します。
特に最近では、購入後の収入の変化等により管理費を滞納する世帯が生じ、マンション管理
組合がその対応に苦慮するという新たな問題が生じています。その場合、区分所有法特有の
規定によっても容易に解決できるものではない複雑な事情が存在します。

管理費滞納案件は、比較的少額であるものが多く、認定司法書士の受任の範囲である一方、
その性質が債権回収であり、強制執行手続による実現の可能性も予測した対応が必要です。

本講座では、このような事件を多く手がける弁護士が、区分所有者の管理費滞納問題への
対応を中心に、マンション管理組合案件の実務をご紹介します。区分所有法における実
務上重要な知識の習得や、強制執行手続のおさらいにも役立ち、司法書士として、管理組合
からの相談を受けた際に利用できるものです。

会員の皆様の多数の参加申込みを心よりお待ち申し上げます。

日 時 : 平成30年1月31日 (水)
18時30分～20時30分

場 所 : 日司連ホール (司法書士会館 地下1階)

対 象 : 東京司法書士会会員・補助者

参 加 費 : 新宿支部会員・補助者 … 無料
(注) 前年度以前の支部会費を未納の方については、有料 (資料代 1,000 円)
他支部会員・補助者 … 有料 (資料代 1,000 円)

定 員 : 180名
※定員となり次第、締め切りとさせていただきます。なお、申込多数の場合は、
新宿支部会員及びその補助者を優先させていただきます。
※定員オーバーによるお断りのご案内 (FAXにてお送りいたします。) がな
い限り申込者全員がご参加いただけます。

研修単位 : 日司連会員研修実施要綱にもとづく甲類研修の単位が付与されます。

申込締切 : 平成30年1月24日(水)

申込先 : 新宿支部事務所まで、FAXまたは電子メールでお願いします。
(メールでお申し込みの際は、件名に『第4回新宿支部セミナー参加申込の件』と記載いただき、下記参加申込書の必要事項を送信してください。)

メールアドレス : ts_shinjyuku@nifty.com

FAX : 03-3369-2581

ご連絡先 : 新宿支部事務所 (TEL 03-3369-0838 /月～金 9時～12時まで)
上記日時以外のお問合せは、下記の新宿支部セミナー担当までお願いします。
森田秀貴 (TEL 03-3207-5746 FAX 03-3232-1198)

ーお願いー

- ※ 資料の準備の関係がありますので、申し込み後やむを得ず欠席される場合は、お早めにメールまたはFAXにて支部事務所までご連絡いただきますようお願いいたします。
- ※ セミナー当日、会場での録音や録画はご遠慮ください。

《参加申込書》

1月31日(水)開催の第4回新宿支部セミナーへの参加を申し込みます。
(メールにてお申込みの場合、この旨も記入のうえご送信下さい。)

氏名 : _____ (支部名 _____) 登録番号 : _____

電話番号 : _____ (_____) FAX番号 : _____ (_____)

メールアドレス (パソコン) : _____

(補助者名 ① _____ ② _____)

※補助者のみのお申込みの場合は、下記の四角の中に「○」をご記入のうえ、本職の氏名および登録番号をご記入ください。



氏名 : _____ 登録番号 : _____

- ★ ご質問のある方は、以下にご記入いただくか、平成30年1月17日までにFAXまたは電子メールにてお送りください。